

－ 第 2 部 －

平成 1 9 年度

水産業の振興に関して講じた施策

平成 2 0 年 9 月

宮城県

— 目次 —

第2部 平成19年度水産業の振興に関して講じた施策

1	みやぎ海とさかなの県民条例に基づく「水産業の振興に関する基本的な計画」の概要	1
2	平成19年度に講じた施策	
	施策の展開Ⅰ 「量から質へ、健全な資源と環境づくり」	2
	1 水産資源の適切な保全と管理	
	2 水産動植物の養殖及び増殖の推進	
	3 水産動植物の生育環境の保全と改善	
	4 秩序ある海面の利用	
	—主な取組—	20
	●サバ類資源生態と漁業情報提供に関する基礎調査 (サバ類資源生態と漁業情報提供に関する基礎調査)	
	●マコガレイ・マアナゴ資源回復計画について (資源管理型漁業総合推進事業)	
	●仙台湾貝類資源の回復～アカガイの資源回復のための取組～ (仙台湾ブランド貝類資源増大事業、栽培漁業種苗生産事業)	
	●健康なアユ放流種苗の生産に向けて (環境調和型アユ増殖手法開発事業)	
	●メダカを守れ！ (自然再生のための住民参加型生物保全水利施設管理システムの開発)	
	●仙台湾における貧酸素水塊の発生状況について (仙台湾の水循環健康度診断事業)	
	●気仙沼湾の環境について (漁場環境保全推進事業、養殖漁場における生産性の実態解明に関する研究)	
	●宮城県漁業調整規則の一部改正 (沿岸漁場等管理推進事業)	
	●さけ有効利用調査 (さけ釣り) の実施 (さけますりバイバル事業)	
	施策の展開Ⅱ 「消費者の視点に立った安全・安心な生産・供給体制の確立」	
	1 安全で安心できる食品の生産・供給体制の確立	29

- 2 食の安全・安心に関する体制整備と関係機関の連携強化
- 3 多様化・複雑化する消費者の需要に対応した供給体制の整備

—主な取組— 35

- 水産物の衛生対策高度化への取組 (水産物の安全・安心普及事業)

施策の展開Ⅲ「高い意欲と能力のある人材育成と経営体のレベルアップ」
 36

- 1 効率的で安定的な経営体の育成
- 2 人材の育成と確保
- 3 水産業に関する団体の育成強化
- 4 労働環境の整備

—主な取組— 43

- 漁船漁業構造改革の推進について (宮城県漁船漁業構造改革促進支援事業)
- 新規就業者の確保・育成に向けて
 (沿岸漁業担い手活動支援事業, 漁業就業者確保育成事業)
- 漁業士活動の支援 (沿岸漁業担い手活動支援事業)
- 人工地盤の整備について (特定漁港整備事業)

施策の展開Ⅳ「地域に根ざした水産業の競争力の強化と
 みやぎブランドづくり」 47

- 1 付加価値の高い製品の開発及び販売の促進
- 2 研究開発と成果の普及の促進
- 3 産業間・産学官の連携による新たな事業の創出の促進

—主な取組— 55

- 水産加工業振興プロジェクトスタート
 (水産加工業振興プロジェクト推進事業, 水産都市活力強化対策支援事業)
- カキ及びホヤの販売促進の取組 (みやぎおさかな12つき提供事業)
- 地域ブランド「三陸塩竈ひがしもの」の取組について
 (みやぎの水産物トップブランド形成事業)
- 前浜発地域水産加工品の発掘 (前浜発地域水産加工品発掘事業)

●第1回塩釜フード見本市の開催について

(地域産業振興事業, みやぎの水産物トップブランド形成事業, 地域資源活用販路開拓等支援事業)

●前浜もの魚類の劣化防止法の開発 (産業技術総合センター: 県単独試験研究事業)

●水産物の有用成分に着目した評価および開発支援事例

(産業技術総合センター: 技術改善支援事業)

●ふか食推進の取組 (地域産業振興事業 (気仙沼ふか食普及定着事業))

●前浜資源の新たな活用～シャコの生食可能性～

(いしのまき浜の特産品地産地消推進調査事業)

●地域水産加工品のPR (パワーアップ水産加工業PR事業)

●ブランド化構成要素の調査研究

(食育推進のための製品開発及びブランド化構成要素の調査研究)

●水産系試験研究機関の研究業績について (養殖衛生管理技術開発事業 他)

施策の展開V「水産業に関する県民理解の促進と地域環境の整備」・・・67

- 1 生産から消費までの情報の提供・共有と食育の推進
- 2 漁村地域の景観及び環境の保全
- 3 快適で住みよい地域環境の整備
- 4 都市や農山村との交流促進

—主な取組—・・・71

●「食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議」第1回大会開催

(食育・地産地消推進事業, みやぎのおいしい「食」ブランド化戦略推進事業)

施策の展開VI「国への働きかけ」・・・72

- 1 国際的に対応が必要な取組について
- 2 水産物の安全・安心に関する全国的な取組が必要な事項について
- 3 広域的な資源管理が必要な取組について
- 4 燃油高騰への対応について

—主な取組—・・・74

●漁業用燃油価格の高騰について (漁船漁業構造改革支援事業)

1 みやぎ海とさかなの県民条例に基づく「水産業の振興に関する基本的な計画」の概要

本県では、水産業が地域社会を支える活力ある産業として発展し、安全で良質な水産物を安定供給していくとともに、水産業が果たすべき役割と豊かな自然を次代に引き継ぎ、健康で潤いのある県民生活を築き上げるため、県、県民、水産業者等が互いに連携しながら、それぞれの責務と役割において、本県の水産業の振興に努めることを宣言し、その方策を明らかにするため、平成15年3月20日に「みやぎ海とさかなの県民条例」が公布されました（平成15年4月1日施行）。

この「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づいて、「健全で豊かな食と環境を実現する水産業の構築」を目指し、本県水産業の振興に関する中長期的な目標、基本的な方針及び総合的かつ計画的に展開すべき施策の方向性を示したものが「水産業の振興に関する基本的な計画（以下、「基本計画」という。）」（平成16年6月30日施行）です。

基本計画が策定されてから5年目にあたる平成20年度には、本県水産業の振興に関する中長期的な目標に対する現在の基本計画で展開してきた施策の成果を踏まえ、かつ当初計画策定時に想定されなかった社会情勢の変化に対応するため、中間見直しを行うこととしております。

[施策の展開方向]

- (I) 量から質へ、健全な資源と環境づくり
- (II) 消費者の視点に立った安全・安心な生産・供給体制の確立
- (III) 高い意欲と能力のある人材育成と経営体のレベルアップ
- (IV) 地域に根ざした水産業の競争力の強化とみやぎブランドづくり
- (V) 水産業に関する県民理解の促進と地域環境の整備
- (VI) 国への働きかけ